

2011年度協約・協定改訂第2回団体交渉 誠意ある回答なし！

8月24日、本部は2011年度協約・協定改訂第2回団体交渉を開催しました。今回は、会社側から現時点での回答がありました。会社のミスにより181項目の要求のうち178項目の回答となりましたが、何ら誠意ある回答はありませんでした。

<主な回答>

- ◆平均4,931万円の役員報酬について
「団体交渉事項には該当せず、議論しない」
- ◆60歳定年制の要求について
「定年制を延長する考えはない、平成25年度からの老齢厚生年金支給開始年齢の引き上げも意識し、高齢者雇用のあり方については不断に検討していく」
- ◆54歳原則出向の廃止について
「現在も充分機能しているため廃止する考えはない」
- ◆有給のボランティア休暇について
「ボランティア休暇はあくまでも自己の時間、有給休暇として新設する考えはない」
- ◆津波による新幹線の防災マニュアルの作成について
「自治体のハザードマップにより新幹線において津波危険地域はない」
- ◆定期昇給について
「昇格3年経過後、定期昇給が逡減するように設定した。これを変える考えはない」
- ◆忌引を知った場合、直ちに勤務解放することについて
「事業の正常な運営を妨げない限りにおいて、必要な配慮を行うよう努めているところである」
- ◆ATS-P Tパターン超過の非常ブレーキについて
「非常ブレーキの動作について変更する考えはない」

等など…次回第3回団体交渉は、8月31日です。

会社のミスで安全に関わる
3項目の回答次回に持ち越し！